

社会的協働による山村再生対策構築事業（新規）

【平成21年度予算額 350,000（0）千円】

事業のポイント

山村が有する環境、教育、健康面の機能に着眼して、政策的支援と企業からの支援を集約するセンター機能を創設し、森林資源の保全・活用により、山村の再生を図る取組を推進します。

山村固有の資源の新たな活用を図る社会的システムを構築し、都市の資本を含む社会全体の協働により、山村の再生と森林資源の活用による低炭素社会の実現を図るため、次の取組を推進します。

- ・森林資源を利用した二酸化炭素排出量削減の取組
- ・木質バイオマス資源の山村地域からの安定供給を確保する取組
- ・森林資源を新素材やバイオエタノール等に転換する新しい環境ビジネスを山村地域に定着させる取組
- ・健康関連産業や教育関連産業を山村に定着させる取組

政策目標

森林資源の活用により二酸化炭素排出量を削減します。
森林の整備と林業の再生に寄与します。

< 内容 >

1．新たな社会的協働システムの構築

山村固有の資源の新たな活用方法として社会的貢献度が高いと考えられる次の4タイプの取組について、実施方法、企業等の支援の枠組、実施結果の客観的評価・認定方法、支援効果の「見える化」等、社会的協働システムを稼働させるための仕組みを構築する。

- ア 森林資源の利用による二酸化炭素排出削減実績の販売
- イ 木質バイオマスの安定供給
- ウ 森林資源を利用した新素材・エネルギーの事業化
- エ 山村の特徴を活かした教育、健康ビジネスの展開

2．新たな社会的協働システムの支援

社会的協働システムが円滑に稼働するために、次の～の支援業務を実施する。

- システムの普及、啓発
- 山村による実施計画の策定支援
- 支援企業等とのマッチング等
- 実施結果の確認・効果認定

3．セーフティネット対策

新たな社会的協働システムを行う山村において、災害等不測の事態に対処するための支援を実施する。（災害等による掛増費用の1/2を助成）

< 補助率 >

定額

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成21年度～25年度（5年間）
（ただし、1については平成21年度限り）

[担当課：林野庁計画課、木材産業課、木材利用課、研究・保全課]

